

令和5年度新見市地方独立行政法人評価委員会（第2回）議事要旨

日 時 令和5年7月26日（金）13:00～16:15

場 所 新見市役所本庁舎3階 第4委員会室

出席者

評価委員会 岡崎委員長、中西委員、加藤委員

事務局 岩井参与、宮本参事、津内主事

■要旨

第2回評価委員会における新見公立大学からの説明に基づき、各委員が意見を述べ評価を行った。
次回評価委員会では、今回の審議結果に基づき事務局がとりまとめた公立大学法人新見公立大学令和4年度業務実績に関する評価結果（案）についての内容確認を行うこととなった。

■詳細

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

⇒大項目評定は4とする

1 教育

1) 教育の内容

⇒評価項目評定を4とする

委員：昨年度評定3にした理由は。

委員：大学院の再編が中途の状況だったから。昨年度、大学院再編について、計画が予定どおり進むことを望むと評価しているなど様子見のため3にした。

委員：令和5年4月に文部科学省の設置許可を受けたということで、上手く進んでいるところが評価できる。

委員：4年制大学の完成と国家資格の高い合格率が評価できる。

2) 教育の実施体制

⇒評価項目評定を4とする

委員：自己評定の説明及び特筆すべき事項で、評定4の根拠として、4項目があがっており、大学としても実施体制として4項目に力が入っていると記載されているため自信があったと思う。これが正しく評価されているか。

委員：学習成果の可視化、成績評価の適正化 FD・SD 委員会の取組として、成果が数字で見えるようにした点は評価ができる。

委員：市内教育機関での保健室体験など実施することができ、スムーズな連携ができた点が評価できる。

委員：GPA は今まで学生の評価に使われていたが、認識のすり合わせにより、教員の質の平均化について努力していると感じる。

委員：学生自身の評価が低いと説明していたが、数値的には結構良い数値がでていたため、

実際には高いのではと思われる。

委員：実績内の「教育の高水準化の検証を行い次年度以降に課題抽出を行った」について、課題抽出を行い、来年度は抽出された課題に向かって対応策を考えて欲しい。

2 研究

1) 研究の内容

⇒評価項目評定を3とする

委員：大学としては韓国の延世大学とセミナーの共同開催や相互交流や情報交換は進んでいるが評定4にしていない理由はあるのか。

委員：学生の教育は充実しているが、教員の研究の分野は他の大学に比べたら今一步と大学が回答していた。研究に向けての改善を模索していると思われるため評定3にしている。

委員：外部資金もあまり獲得できていないため評定3と思われる。

委員：延世大学とはまだ大きな交流ではなく小さな交流の印象を受けるため4にするほどではないと思われる。

事務局：鄭教授のゼミの学生が1回韓国に渡ったくらいだと思う。

事務局：カテゴリーとしては研究ではなく教育の方に入っている。

委員：自己評価の中の「今後定期的な相互訪問など学術交流の進展を図る」という点について、期待をする。ゼミ単位よりは学校ごとが理想である。

2) 研究の実施体制

⇒評価項目評定を3とするは次回判断する

委員：大学の意見同様、科研費獲得のサポート体制づくりが必要と思う。

委員：年度計画に沿って実施できている。

委員：自己評定に「外部資金獲得に向けて、全学的な取組が期待される」と記載されているため、実現に向けて頑張ってもらいたい。

3 学生の確保及び支援

1) 学生の確保

⇒評価項目評定を4とする

委員：前年度、受験倍率が2.3倍だったものが今年度は3.4倍に上がっているためここ数年の中でも良い成績だと思う。

委員：評価する上でのデータがしっかり数値化されているため十分読んで評価ができる。

委員：学生の受け入れも大学院除いて100%超えている点、ホームページの閲覧数、説明会の件数など数字で評価されているため、大学の評価のとおりとする。

委員：辞退率について、平成27年に18.3%がずっと下がってきて令和5年では9.9%ということで本命視される大学になっていると数値的に見える。

2) 学生生活に対する支援

⇒評価項目評定を4とする

委員：有料公務員講座が安く受けられるのは、大学に入ってから色々な進路が開けるということに対する支援という意味もあり評価できる。

委員：手厚いチューター制が昨年度と変わらずできている点が評価できる。

委員：キャリア支援センターが月曜日から金曜日まで開いていて、授業料、奨学金、進路相談、試験対策に関する相談が多かったということで支援体制が整っており、キャリア支援・学生支援が充実している点が評価できる。

II 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

⇒大項目評定を4とする

委員：大学側の特筆すべき事項にあまり記載がないため、計画どおりと思われる。

委員：駅西サテライトは昨年度からスタートして、中間くらいから学生達は活動が多くなっている。

事務局：利用者は多い。利用者1万人を達成している。行政側から見ても色々使ってもらっている。想定以上の利用者がいるという認識は持っている。

委員：サテライトキャンパスの整備により、地域の学びの場として開放されて利用率が上がっていると感じるため評価を上げて良いと思う。

III 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置

⇒大項目評定は4とする

委員：学生目線による大学生のN i U新見駅西サテライトや地域連携事業などを発信した点が評価できる。今までは、教員が先導して学生がついていっていたが、学生が自主的に活動している点が評価できる。

委員：駅西サテライトの利用者推移を市で確認できていれば評価しやすい。

事務局：人数の把握はしている。月700人から800人。予想を遥に上回る利用者である。高校生の利用が増えている。社会人のテレワークでの利用、子育ての関係での利用もある。

委員：高校生が利用するなど、地域に開かれた学びの場を提供している点が評価できる。

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

⇒大項目評定を3とする

1 組織運営の改善及び効率化

⇒評価項目評定を3とする

委員：年度計画に沿って実施できた。

委員：事務職員等の評価について、令和5年度から取り組むこととしたとのことで、是非取り組んで欲しい。

委員：大学院の改組もあるため、学科間での連携が十分とれるように、早期に明文化することを望む。

2 人事の適正化

⇒評価項目評定を3とする

委員：引き続き組織内の人事については、過不足がないように採用を行って欲しい。

V 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

⇒大項目評定を3とする

1 自己収入の確保及び増減リスクへの対抗

⇒評価項目評定を3とする

委員：駅西サテライトを社会人のテレワークで利用する場合、利用料を取れないのか。

事務局：大学は駅西サテライトで収入を得てはいけない。実費徴収としてはもらえると思う。

委員：新見市の広報活動にお金をかけていると考えれば取れるべきところを取らずという感じになる。

事務局：今後検討する。

2 外部資金の獲得

⇒評価項目評定を3とする

委員：科研費をもう少し取りやすいような組織づくりを望む。

委員：プロパーの職員が、申請書の書き方など詳しくなってノウハウが溜まっていけば、もっと多く科研費を取れるようになると思う。よく科研費をとっているところに方法を聞いてみては良いのでは。

3 経費の抑制

⇒評価項目評定を3とする

委員：効率的な人員配置により経費抑制できたのか。今後成果が出るような人員配置を考えてほしい。

VI 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

⇒大項目評定を3とする

1 自己点検及び自己評価

⇒評価項目評定を3とする

委員：令和5年度に受審する認証評価の準備ができたことが目標達成の1つと捉える。

2 情報公開及び情報発信

⇒評価項目評定を3とする

委員：予定通り実施されており、年度計画以上に踏み込んでいないと感じる

委員：ホームページアクセス数1.7%増加は誤差の範囲に感じる。今後、アクセス数アップに繋がるような内容の更新、情報発信をして欲しい。

VII その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

⇒大項目評定を3とする

1 施設・設備の整備及び活用

⇒評価項目評定を3とする

委員：②制度の高い施設整備計画の策定について、何か協議があったのか。

事務局：道路については進んでいる。それ以外については、大学側で具体的な何を作るかが決まっていないため、行政側との最終協議は進んでいない。

委員：精度の高い施設整備計画の策定の中で、今年度は定期的な協議の場が設けられているとは見えないが、来年度以降、協議の場を設けて、現実的な計画を策定して欲しい。

2 危機管理及び安全管理

⇒評価項目評定を3とする

委員：災害時の対応を、2組に分けて避難訓練を行う、実施した後に動画を撮って後で振り返られるようにするなど何かしらの方法で学生・教員全員に対応方法など浸透できるように検討して欲しい。

委員：情報セキュリティについては、サイバー攻撃が増えているため十分気を付けて欲しい。

VIII 予算、収支計画及び資金計画

⇒大項目評定を3とする

IX 短期借入金の限度額

⇒大項目評定を3とする

XII 剰余金の使途

⇒大項目評定は次回判断する

委員：剰余金の解釈によって実績の書き方が変わってくる。単年の剰余金の場合は、「今年度については剰余金は発生しなかった」と記載すべき。剰余金の累積の場合は、「当期は赤字で積立金を取り崩し、充当した」と記載すべき。

事務局：修正させる。

委員：剰余金の「使途」は資金の現預金をどのように使ったかというイメージだが、お金本体のことを言っているのか、それとも決算書上の利益剰余金のところの処理を言っているのか、どちらとも取れてしまうため剰余金の「処理」の方が分かりやすい。

XIII 新見市地方独立行政法人法施行規則（平成20年新見市規則第16号）で定める事項

⇒大項目評定は次回判断する

1 施設及び設備に関する計画

⇒評価項目評定を3とする

委員：安全な施設機能整備について、実績に4階までエレベーターを延長したことを入れる

べきではないか。

委員：経済性を重視した整備の年度計画の耐用年数等に基づく計画的な整備を今回はしていないため、令和5年度はきちんとチェックして更新しないといけない箇所があるかどうかを計画に入れてほしい。

委員：ユニバーサルデザインを取り入れることは今後の課題。

2 中期目標の期間を超える債務負担

⇒該当なし

3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途

⇒評価項目評定は次回判断する

委員：利益剰余金を〇〇費がでたのに対応させて収益化したという書きの方が分かりやすい。〇〇費という教育研究の質向上組織の改善の経費が出たのでそれに見合って損益計算書上、目的積立金取崩額として1,800万円プラスの計上をしたというように記載して欲しい。